



【師は学校の先生、先生が走るの師走という】という説があるのですが、12月でなくてもいつも走っていると思うのは気のせいでしょうか。寒さも厳しいです。落ち着いて年末年始を越せるよう健康に気をつけて頑張りましょう。

年末調整の再調整について

年末調整の時期までに不確かで入力できなかったもののみ再調整できます。

・出生等によって扶養親族の数が増加したとき

などが該当します。

保険料控除申告書 300枚！！チェック

今年は、保険料の証明書の添付の仕方を、視覚的に訴えさせていただきました。いかがでしたか？

ご協力いただいたおかげで、チェックに要する時間を短縮することができました。ありがとうございます。

年末調整に間に合わなかったものや、医療費控除など年末調整ではできないものは、**確定申告**をお願いします。住宅取得控除でも、平成25年中に住宅をローンで購入した場合などは確定申告が必要です。



不明な点は国税庁のホームページ等で確認してください。

二学期も終わりに近づいてきました。授業等で必要な消耗品は、三学期に使用するものを含め、早めに購入しておきましょう。予算残額等は、事務職員に確認をしてください。25年度の消耗品等の購入は、卒業式関係の物を除き26年1月末をめどに終了します。

※年度末に消耗品を大量に購入しないように！本年度の予算は、本年度使う分しか買えません。



出勤簿

最後の一ヶ月です！最終出勤日には**押印漏れがないか**確認してください。

出張・年休・特休等の表示もお願いします。

出張

12月分の出張は必ず今年中に「精算処理」までおこなってください。

27日分は1月の初出勤日にお願いします。

休暇簿

冬季休業中の休暇は必ず事前に記入してください。

1月分からは新しい休暇簿の用紙を使用してください。

振替簿

「振替」は16週間以内に取得してください。次の年度(4月以降)に振り替えるのは避けてください。(三人教の分残っていませんか?)

例えばですが……

裁断機が切れないと言われたら考えられることは2つ。

①受け木の溝が深くなっている ②刃が磨耗している

まず、受け木の溝が深くなっていたら入れ換えてみる。それで切れたらOK。それでも切れなかったら刃を研磨するわけですが……

受け木を買うのは「消耗品費」刃を研磨するのは「役務費」になります。最終の“切れるようにする”という目的は同じですが、予算の費目が違います。役務費が使われるとピアノの調律やクリーニングの支払いにも影響がでます。

予算には縛りがあります。その中でいろいろなやりくりも必要です。様々なことを早めに伝えていただくと助かります(^◇^)



ありがとうございました。そして来年もよろしくお願いいたします。

過去の事務センターだよりを見ると、お願いばかりで申し訳なく思います。なのに、きちんと読んでいただいているのだなと、旅行命令書や精算の状況を見て感じます。消耗品の購入方法や時期についてもご理解・ご協力をいただき、ありがとうございました。いろいろと思われることはあると思いますが今後ともよろしくお願いいたします。